

宇奈月温泉木管事件 のつどい



朝ドラ「虎に翼」にも取り上げられ、話題となった「権利の濫用」が初めて判例となった宇奈月温泉木管事件。確定判決から 89 年、いま権利の濫用から身を守る「木管事件お守り」が大人気になっています。

宇奈月温泉木管事件の意義を改めて考え、地域活性化のためにどう生かすかなどをさぐる「宇奈月温泉木管事件のつどい」を開催します。

日にち： 令和 6 年 11 月 2 日（土）

会場： 黒部市芸術創造センター「セレネ」ほか

【日 程】 12:30~14:00 **現地見学会**  バス集合時間 12:25 場所:セレネ玄関前

(黒部市歴史民俗資料館、木管事件碑ほか)

案内:黒部観光開発(株)所長 百石 富士雄 氏

14:30~15:30 **講演『宇奈月温泉木管事件と私たち
—「風の時代」に—』**

講師: 高岡法科大学講師 後藤 亜季 氏

15:40~16:00 **報告『「権利の濫用」お守り人気の理由』**

(一社)黒部・宇奈月温泉観光局 石田 智章 氏

【参加費】 無料

【申し込み】 宇奈月公民館(TEL/FAX:0765-62-1006)

もしくは河田(090-8266-8100)、もしくは QR コード



★会場では、記念手ぬぐい、お菓子などを販売

主催: 宇奈月の歴史と文化を楽しむ会

共催: (一社)黒部・宇奈月温泉観光局

後援: 黒部市 黒部観光開発株式会社 宇奈月温泉自治振興会

宇奈月温泉旅館協同組合

FAX 0765-62-1006(宇奈月公民館内)

宇奈月温泉木管事件のつどい 申込用紙

参加人数	人
代表者氏名	
緊急連絡先 (できれば携帯電話)	
お住まい (〇〇県△△市もしくは国名)	
メールアドレス (あれば)	
現地見学	参加(人) 不参加(人) ※参加人数多数の場合のみ記入

※現地見学希望の方で、参加が難しくなった場合は、申込先までお電話をお願いします。
※当日の連絡は河田まで